平成２１年（再イ）第２０号
熊本県葦北郡津奈木町大字小津奈木2113番地94
再生債務者　石塚　勝也
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年５月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年５月18日まで
平成22年４月20日　熊本地方裁判所八代支部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２０年（再イ）第３６９号
神奈川県茅ヶ崎市浜竹４丁目７番31号
再生債務者　石田　純悦
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成22年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。
平成22年４月16日
横浜地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第５７号
奈良県橿原市東竹田町319番地の１
再生債務者　山口　公司
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年４月16日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第４号
神戸市東灘区深江本町１丁目４―11サンシャイン芦屋西202号
再生債務者　河野　禎郎
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月21日から平成22年６月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第５号
青森県弘前市大字堀越字柳田144番地３
再生債務者　齊藤　康章
1　決定年月日時　平成22年４月19日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月31日から平成22年６月21日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（再ロ）第２号
福島市飯野町字後谷戸32番地
再生債務者　菅野　礼子
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月31日から平成22年６月14日まで
福島地方裁判所

平成２２年（再ロ）第１００５２号
神奈川県川崎市多摩区登戸679―１―202
再生債務者　小松　君和
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月31日から平成22年６月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第３号
石川県金沢市武蔵町９番16号
再生債務者　北野美智子
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月24日から平成22年６月７日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（再ロ）第３０号
大阪市東住吉区今川５丁目３番８―409号
再生債務者　池山美津子
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月20日から平成22年６月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第１号
鳥取県東伯郡北栄町原776番地
再生債務者　宮川　哲也
1　決定年月日時　平成22年４月19日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月31日から平成22年６月21日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２２年（再ロ）第２号
鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1959番地
再生債務者　石井　弘忠
1　決定年月日時　平成22年４月19日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月31日から平成22年６月21日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２２年（再ロ）第９号
北九州市小倉北区泉台１丁目６番11―101号
再生債務者　岡本　憲治
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月24日から平成22年５月31日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再ロ）第３号
札幌市手稲区金山１条３丁目１番61号
再生債務者　伊藤　彰英
1　決定年月日時　平成22年４月20日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月１日から平成22年６月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再ロ）第１０号
北九州市若松区高須東４丁目12番12号
再生債務者　藤崎　友二
1　決定年月日時　平成22年４月20日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月25日から平成22年６月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第３１号
大阪府藤井寺市津堂２丁目15番43号
再生債務者　大川　貴紫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月19日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

企業年金基金設立公告

確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第８条の規定に基づき、次のとおり公告します。
１．基金の名称　日本出版産業企業年金基金
２．事務所の所在地　東京都文京区後楽１丁目１番１号
３．理事長の氏名及び住所　朝倉　邦造　東京都文京区後楽１丁目１番１号
４．実施事業所の名称及び所在地　株式会社朝倉書店　東京都新宿区新小川町６番29号　株式会社ウォルターズ・クルワー・ヘルス・ジャパン　東京都文京区本郷３丁目23番14号　エクセル出版サービス株式会社　東京都葛飾区亀有１丁目12番15号　株式会社偕成社　東京都新宿区市谷砂土原町３丁目５番　株式会社金の星社　東京都台東区小島１丁目４番３号　株式会社研友企画出版　東京都中央区銀座１丁目９番19号　社団法人雇用問題研究会　東京都中央区新川１丁目16番14号　株式会社産労総合研究所　東京都千代田区平河町２丁目４番７号　シーキュー出版株式会社　東京都豊島区巣鴨１丁目14番２号　出版健康保険組合　東京都千代田区神田駿河台１丁目７番　出版興業株式会社　埼玉県桶川市上日出谷1202番１号　出版厚生年金基金　東京都文京区後楽１丁目１番１号　株式会社大和出版　東京都文京区音羽１丁目26番11号　株